

平成23年8月19日

第2310号

毎週火・金曜日発行

## 秋田県公報



## 目次

## 告 示

- 生活保護法による指定介護機関の事業の廃止(355・福祉政策課)……………1
- 生活保護法による介護機関の指定(356・福祉政策課)……………1
- 生活保護法による指定介護機関の変更(357・福祉政策課)……………2
- 家畜伝染病の発生(358・畜産振興課)……………2
- 都市計画の変更及び都市計画の図書の縦覧(359・都市計画課)……………3
- 建築基準法による道路位置の指定(360・鹿角地域振興局建設部)……………3
- 道路の供用開始(361・北秋田地域振興局建設部)……………3
- 道路区域の変更及び供用開始(362・仙北地域振興局建設部)……………3

## 公 告

- 特定非営利活動法人の設立の認証の申請(地域活力創造課) 2件……………4
- 財団法人道庁県会館災害共済事業及び機械損害共済事業経営状況(財産活用課)……………4
- 特定調達契約に係る落札者の決定(総務事務センター) 2件……………5
- 土地改良区の定款変更の認可(平鹿地域振興局農林部)……………5

## 教育委員会公告

- 秋田県立中学校の生徒募集(高校教育課)……………5
- 秋田県立高等学校の生徒募集(高校教育課)……………7

## 告 示

## 秋田県告示第355号

生活保護法(昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によることとされる生活保護法の規定を含む。以下同じ。)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、次のとおり指定介護機関から事業の廃止の届出があったので、同法第55条の2第2号の規定に基づき、告示する。

平成23年8月19日

秋田県知事 佐竹敬久

名 称	開設者氏名又は名称	所 在 地	サービスの種類	廃止年月日
仙北市社会福祉協議会 西木訪問入浴ステーション	社会福祉法人 仙北市社会福祉協議会	仙北市西木町松木内110番地2	訪問入浴介護、介護予防訪問入浴介護	平成21年3月31日

## 秋田県告示第356号

生活保護法(昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によることとされる生活保護法の規定を含む。以下同じ。)第54条の2第1項の規定により、介護扶助及び介護支援給付のための介護を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第55条の2第1号の規定に基づき、告示する。

平成23年8月19日

秋田県知事 佐竹敬久

名 称	開設者氏名又は名称	所 在 地	サービスの種類	指定年月日
植える花夢居宅介護支援事業所	植える花夢あかつき株式会社	大仙市飯田字笑ノ口後62番地9	居宅介護支援事業	平成23年6月1日

富士タクシー株式会社 指定訪問介護事業所	富士タクシー株式会社	にかほ市平沢字中谷地1番地1	訪問介護	平成23年7月1日
ニチイケアセンター大曲 訪問看護ステーション	株式会社ニチイ学館	大仙市四ツ屋字下古道55-1	訪問看護、 介護予防訪問看護、 居宅療養管理指導、 介護予防居宅療養管理指導	平成23年5月1日
認知症対応型共同生活介護施設 グループホーム たんぼぼ西目	特定医療法人 青嵐会	由利本荘市西目町沼田字新道下2-6	認知症対応型共同生活介護、 介護予防認知症対応型共同生活介護	平成23年7月19日
湧水の郷訪問介護事業所	株式会社KYO	仙北郡美郷町六郷字小安門108番地1	訪問介護、 介護予防訪問介護	平成23年8月1日
湧水の郷居宅介護支援事業所	株式会社KYO	仙北郡美郷町六郷字小安門108番地1	居宅介護支援事業	平成23年8月1日
能代親孝の里ホームヘルプサービス	株式会社親孝	能代市南元町58-1	訪問介護、 介護予防訪問介護	平成23年7月15日
能代親孝の里デイサービス	株式会社親孝	能代市南元町58-1	通所介護、 介護予防通所介護	平成23年7月15日
能代親孝の里ショートステイ	株式会社親孝	能代市南元町58-1	短期入所生活介護、 介護予防短期入所生活介護	平成23年7月15日

## 秋田県告示第357号

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によることとされる生活保護法の規定を含む。以下同じ。）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、次のとおり指定介護機関から変更の届出があったので、同法第55条の2第2号の規定に基づき、告示する。

平成23年8月19日

秋田県知事 佐竹 敬久

名 称	開設者氏名 又は名称	所 在 地	変 更 事 項		サービスの 種類	変更年月日
			変更前	変更後		
仙北市社会福祉協議会 訪問入浴ステーション	社会福祉法人 仙北市社会福祉協議会	仙北市角館町 小勝田間野54番地5	仙北市社会福祉協議会 館訪問入浴ステーション	仙北市社会福祉協議会 訪問入浴ステーション	訪問入浴介護  介護予防訪問入浴介護	平成23年4月1日

## 秋田県告示第358号

次のとおり家畜伝染病が発生したので、家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第4項の規定に基づき、公示する。

平成23年8月19日

秋田県知事 佐竹 敬久

家畜伝染病の種類	家畜の種類	患畜、疑似患畜の別	頭数	発生の場所又は区域	発生年月日
ヨーネ病	牛	患畜	1頭	北秋田市米内沢	平成23年8月4日

## 秋田県告示第359号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定に基づき、次のとおり告示し、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定に基づき、当該都市計画の図書を建設交通部都市計画課に備え置いて縦覧に供する。

平成23年8月19日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 都市計画の種類及び名称  
秋田都市計画道路（3・4・66号千秋久保田町線）の変更
- 2 都市計画を変更した土地の区域  
変更した部分 秋田市千秋久保田町の一部
- 3 都市計画の変更年月日 平成23年8月19日

## 秋田県告示第360号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定に基づき、公告する。

平成23年8月19日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

申請者の住所及び氏名	道路の位置の指定箇所	道路の延長	道路の幅員	指定年月日
東京都千代田区外神田四丁目14番1号 DOWAホールディングス株式会社 代表取締役 山田 政雄	鹿角郡小坂町小坂鉦山字渡ノ羽14番19	40.15メートル	6.00メートル	平成23年8月9日

## 秋田県告示第361号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

平成23年8月19日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 供用開始の区間

道路の種類	路線名	区 間
県 道	二ツ井森吉線	北秋田市増沢字下岱318番地先から241番3地先まで

- 2 供用開始の期日 平成23年8月22日
- 3 供用開始区間を表示した図面を縦覧する場所及び期間
  - (1) 場所 北秋田地域振興局建設部用地課
  - (2) 期間 平成23年8月19日から同年9月1日まで

## 秋田県告示第362号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更し、供用を開始する。

平成23年8月19日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 道路の区域

道路の種類	旧新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (キロメートル)
県 道	旧	大曲大森羽後線	大仙市大曲西根字瀬下38番1から字元木523番1まで	14.00～89.00	0.337

	新	大曲大森 羽後線	大仙市大曲西根字瀬下38番1から字元木523番1 まで	14.00~38.50	0.337
--	---	-------------	--------------------------------	-------------	-------

- 2 供用開始の期日 平成23年8月23日
- 3 道路の区域及び供用開始の区間を表示した図面を縦覧する場所及び期間
- (1) 場所 仙北地域振興局建設部用地課
- (2) 期間 平成23年8月23日から同年9月6日まで

## 公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定に基づき、公告する。

平成23年8月19日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 申請のあった年月日  
平成23年8月1日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人 松林・あらや
- 3 代表者の氏名  
小 野 良 治
- 4 主たる事務所の所在地  
秋田県秋田市新屋日吉町3番13号
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、松枯れ被害に遭っている新屋地区の砂防林に対し、枯損木の除去や植樹等の推進を通して、松林の再生と保全に関する事業を行い、緑豊かな景観を取り戻すとともに、強風、塩害、飛砂等から地域を守ることに寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定に基づき、公告する。

平成23年8月19日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 申請のあった年月日  
平成23年8月1日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人 ほのぼの
- 3 代表者の氏名  
金 登美一
- 4 主たる事務所の所在地  
秋田県秋田市大町二丁目5番1号
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、障がい者（児）に対して、地域で自立して心豊かに生活を営み、地域社会に参加していくために必要なマナーとルールなどの適応性を育成し、また軽印刷作業、軽作業、IT事業を通じて技術の習得訓練、勤労意欲の向上、自主・協調性の向上を目指し、障がい者（児）の自立支援、福祉のまちづくりに寄与することを目的とする。

地方自治法第263条の2第2項により、財団法人道庁県会館から平成22年度経営状況について次のとおり通知があったので、同条第3項の規定により公表する。

平成23年8月19日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 災害共済事業
- |            |                |
|------------|----------------|
| 分担金その他収入   | 2,538,529,271円 |
| 災害共済金その他支出 | 1,917,873,330円 |
| 正味財産       | 4,489,218,609円 |

## 2 機械損害共済事業

分担金その他収入	1,083,684,997円
災害共済金その他支出	739,571,444円
正味財産	416,705,718円

特定調達契約について次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、公示する。

平成23年8月19日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 落札に係る物品の名称及び数量  
微小部走査X線分析装置 1式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
出納局総務事務センター 秋田市山王四丁目1番2号
- 3 落札者を決定した日  
平成23年6月10日
- 4 落札者の名称及び住所  
東北化学薬品株式会社大館営業所 秋田県大館市大田面113-1
- 5 落札金額  
87,307,500円
- 6 契約の相手方を決定した手続き  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
平成23年4月28日

特定調達契約について次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、公示する。

平成23年8月19日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 落札に係る物品の名称及び数量  
MBE装置用成膜及び表面処理機能拡張設備 1式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
出納局総務事務センター 秋田市山王四丁目1番2号
- 3 落札者を決定した日  
平成23年6月10日
- 4 落札者の名称及び住所  
株式会社エイコー 東京都千代田区神田東松下町12
- 5 落札金額  
60,060,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続き  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
平成23年4月28日

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、山城水系土地改良区から申請があった定款変更について、平成23年8月9日認可したので、同条第3項の規定に基づき、公告する。

平成23年8月19日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

### 教 育 委 員 会 公 告

平成24年度に秋田県立中学校に入学する生徒を次のとおり募集するので、秋田県立中学校学則（平成15年秋田県教育委員会規則第12号）第8条の規定により、公告する。

平成23年8月19日

秋田県教育委員会委員長 北 林 真知子

## 1 入学願書の提出期日及び提出先

- (1) 提出期日 平成23年11月29日(火)から同年12月2日(金)まで  
 (2) 提出先 志願先中学校長とする。

## 2 検査期日 平成24年1月6日(金)

## 3 出願資格

秋田県立中学校学則(平成15年秋田県教育委員会規則第12号)に定める通学区域の市町村の区域内に住所を有し、平成24年3月31日までに小学校若しくはこれに準ずる学校を卒業見込みの者、又は志願先中学校長が特別に出願を許可した者。

## 4 募集定員

秋田県立大館国際情報学院中学校 80名  
 秋田県立横手清陵学院中学校 80名

## 5 選抜結果の通知 平成24年1月13日(金)

## 6 その他

入学者の選抜の実施上必要な細目事項は、別に定める「平成24年度秋田県立中学校入学者選抜要項」によるものとする。

## 平成24年度秋田県立中学校入学者選抜要項

秋田県教育委員会

## 1 出願資格

秋田県立中学校学則(平成15年秋田県教育委員会規則第12号)に定める通学区域の市町村の区域内に住所を有し、平成24年3月31日までに小学校若しくはこれに準ずる学校を卒業見込みの者、又は志願先中学校長が特別に出願を許可した者。

## 2 募集定員

秋田県立大館国際情報学院中学校 80名  
 秋田県立横手清陵学院中学校 80名

## 3 出願方法

入学願書を、志願先中学校長に提出する。

## 4 出願手続き

- (1) 入学志願者は、入学願書を在学する小学校長を経て志願先中学校長に提出する。  
 (2) 小学校長は、受検者名簿を所定の期間内に志願先中学校長に提出する。  
 (3) 秋田県立大館国際情報学院中学校並びに秋田県立横手清陵学院中学校は、前記(1)、(2)の書類を受理したときは受検票を交付する。

## 5 出願等の期日

- (1) 入学願書の提出期間  
 平成23年11月29日(火)から同年12月2日(金)正午まで  
 (2) 志願者数の公表  
 平成23年12月5日(月)  
 (3) 小学校長からの報告書の提出期間  
 平成23年12月20日(火)から同月22日(木)まで

## 6 適性検査、作文及び面接の実施

- (1) 国語、算数、理科、社会の教科横断的な課題の適性検査を行う。  
 (2) 作文を課す。  
 (3) 作文終了後、個人及び集団面接を行う。

## 7 適性検査、作文及び面接の実施会場

秋田県立大館国際情報学院中学校、秋田県立横手清陵学院中学校とする。

## 8 適性検査・作文及び面接の日程

平成24年1月6日(金)

	第1時	第2時		第3時
時 間	9 : 30 ~10 : 15	10 : 40 ~11 : 25	11 : 25 ~12 : 10	12 : 10 ~17 : 00



	適性検査	作文	昼食	面接
--	------	----	----	----

## 9 選抜結果の通知

平成24年1月13日(金)に本人に通知する。また、在学する小学校長にも通知する。

## 10 その他

その他の事項については、「平成24年度秋田県立中学校入学選抜実施要綱」によるものとする。

平成24年度に秋田県立高等学校に入学する生徒を次のとおり募集するので、秋田県立高等学校学則(平成元年秋田県教育委員会規則第6号)第7条第2項の規定により、公告する。

平成23年8月19日

秋田県教育委員会委員長 北 林 真知子

## 全日制の課程及び定時制の課程

## 1 選抜の種類

前期選抜、一般選抜、後期選抜を設定する。各高等学校は、一般選抜を必ず行い、これに前期選抜又は後期選抜、若しくはその両方を実施する。

## 2 入学願書の提出期間及び提出先

## (1) 提出期間

ア 前期選抜 平成24年1月16日(月)から同月18日(水)まで

イ 一般選抜 平成24年2月14日(火)から同月16日(木)まで

ウ 後期選抜 平成24年3月15日(木)から同月19日(月)まで

## (2) 提出先 各志願先高等学校長。

## 3 入学検定料 全日制の課程にあつては2,200円、定時制の課程にあつては950円

## 4 入学志願者検査日

(1) 前期選抜(面接等) 平成24年2月1日(水)

(2) 一般選抜(学力検査等) 平成24年3月6日(火)

ア 全日制の課程の実施教科 5教科(国語、社会、数学、理科及び英語)

イ 定時制の課程の実施教科 3教科(国語、数学及び英語)

(3) 後期選抜(面接等) 平成24年3月22日(木)

## 5 出願資格

## (1) 前期選抜

ア 全日制の課程 中学校若しくはこれに準ずる学校を平成24年3月に卒業する見込みの者で、高等学校が示す「出願の条件」を満たしている者。県外居住者も出願できる。

イ 定時制の課程 中学校若しくはこれに準ずる学校を平成24年3月に卒業する見込みの者又は卒業した者、又は学校教育法施行規則(昭和22年5月23日文部省令第11号)第95条の規定に該当する者で、高等学校が示す「出願の条件」を満たしている者。県外居住者も出願できる。

## (2) 一般選抜

ア 全日制の課程 中学校若しくはこれに準ずる学校を平成24年3月に卒業する見込みの者又は卒業した者、又は学校教育法施行規則(昭和22年5月23日文部省令第11号)第95条の規定に該当する者で、前期選抜で合格していない者。

イ 定時制の課程 中学校若しくはこれに準ずる学校を平成24年3月に卒業する見込みの者又は卒業した者、又は学校教育法施行規則(昭和22年5月23日文部省令第11号)第95条の規定に該当する者で、前期選抜で合格していない者。県外居住者も出願できる。

## (3) 後期選抜

ア 全日制の課程 中学校若しくはこれに準ずる学校を平成24年3月に卒業する見込みの者又は卒業した者、又は学校教育法施行規則(昭和22年5月23日文部省令第11号)第95条の規定に該当する者で、前期選抜、一般選抜で合格していない者。

イ 定時制の課程 中学校若しくはこれに準ずる学校を平成24年3月に卒業する見込みの者又は卒業した者、又は学校教育法施行規則(昭和22年5月23日文部省令第11号)第95条の規定に該当する者で、前期選抜、一般選抜で合格していない者。県外居住者も出願できる。

## 6 募集する学校名、学科名及び定員

## (1) 全日制の課程

学 校 名	学 科 名	募 集 定 員
花 輪 高 等 学 校	普 通 科	男女 160名
十 和 田 高 等 学 校	普 通 科	男女 120名
小 坂 高 等 学 校	普 通 科	男女 35名
	環 境 技 術 科	男女 35名
大 館 鳳 鳴 高 等 学 校	普 通 科	男女 235名
	理 数 科	
大 館 桂 高 等 学 校	普 通 科	女 105名
大 館 高 等 学 校	普 通 科	男女 105名
	生 活 科 学 科	
大 館 工 業 高 等 学 校	電 気 科	男女 35名
	機 械 科	男女 70名
	土 木 ・ 建 築 科	男女 35名
大 館 国 際 情 報 学 院 高 等 学 校	普 通 科	男女 120名
	国 際 情 報 科	男女 80名
秋 田 北 鷹 高 等 学 校	普 通 科	男女 200名
	生 物 資 源 科	男女 35名
	緑 地 環 境 科	男女 35名
二 ツ 井 高 等 学 校	普 通 科	男女 80名
能 代 高 等 学 校	普 通 科	男女 235名
	理 数 科	
能 代 北 高 等 学 校	普 通 科	女 120名
	国 際 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 科	
能 代 工 業 高 等 学 校	機 械 科	男女 35名
	電 気 科	男女 35名
	建 築 ・ 木 材 科	男女 35名



	都 市 工 学 科	男女 35名
	理 数 工 学 科	男女 35名
能 代 西 高 等 学 校	綜 合 学 科	男女 105名
五 城 目 高 等 学 校	普 通 科	男女 120名
男 鹿 海 洋 高 等 学 校	普 通 科	男女 70名
	海 洋 環 境 科	男女 35名
	海 洋 科 学 科	男女 35名
男 鹿 工 業 高 等 学 校	機 械 科	男女 35名
	電 気 電 子 科	男女 35名
	設 備 シ ス テ ム 科	男女 35名
秋 田 西 高 等 学 校	普 通 科	男女 200名
金 足 農 業 高 等 学 校	生 物 資 源 科	男女 40名
	環 境 土 木 科	男女 40名
	食 品 流 通 科	男女 40名
	造 園 緑 地 科	男女 40名
	生 活 科 学 科	男女 40名
秋 田 高 等 学 校	普 通 科	男女 275名
	理 数 科	
秋 田 北 高 等 学 校	普 通 科	男女 240名
秋 田 南 高 等 学 校	普 通 科	男女 240名
	英 語 科	男女 35名
秋 田 中 央 高 等 学 校	普 通 科	男女 240名
新 屋 高 等 学 校	普 通 科	男女 200名
秋 田 工 業 高 等 学 校	機 械 科	男女 120名
	電 気 科	
	土 木 科	

	建 築 科	男女 120名
	工 業 化 学 科	
本 荘 高 等 学 校	普 通 科	男女 240名
由 利 高 等 学 校	普 通 科	男女 190名
	理 数 科	
	国 際 科	
由 利 工 業 高 等 学 校	機 械 科	男女 35名
	電 気 科	男女 35名
	環 境 シ ス テ ム 科	男女 35名
	建 築 科	男女 35名
矢 島 高 等 学 校	普 通 科	男女 80名
西 目 高 等 学 校	綜 合 学 科	男女 160名
仁 賀 保 高 等 学 校	普 通 科	男女 120名
	情 報 メ デ ィ ア 科	男女 35名
西 仙 北 高 等 学 校	普 通 科	男女 105名
大 曲 農 業 高 等 学 校	農 業 科 学 科	男女 105名
	生 物 工 学 科	男女 35名
	生 活 科 学 科	男女 35名
同 太 田 分 校	普 通 科	男女 35名
大 曲 高 等 学 校	普 通 科	男女 160名
	英 語 科	男女 35名
	商 業 科	男女 40名
大 曲 工 業 高 等 学 校	機 械 科	男女 35名
	電 気 科	男女 70名
	土 木 ・ 建 築 科	男女 35名
角 館 高 等 学 校	普 通 科	男女 200名

角 館 南 高 等 学 校	普 通 科	女 80名
六 郷 高 等 学 校	普 通 科	男女 105名
	福 祉 科	
横 手 高 等 学 校	普 通 科	男女 235名
	理 数 科	
横 手 城 南 高 等 学 校	普 通 科	男女 200名
横 手 清 陵 学 院 高 等 学 校	普 通 科	男女 120名
	総 合 技 術 科	男女 70名
平 成 高 等 学 校	普 通 科	男女 80名
	総 合 ビ ジ ネ ス 科	男女 35名
雄 物 川 高 等 学 校	普 通 科	男女 120名
増 田 高 等 学 校	総 合 学 科	男女 120名
	農 業 科 学 科	男女 35名
湯 沢 高 等 学 校	普 通 科	男女 235名
	理 数 科	
同 稻 川 分 校	普 通 科	男女 35名
湯 沢 翔 北 高 等 学 校	普 通 科	男女 80名
	総 合 ビ ジ ネ ス 科	男女 70名
	工 業 技 術 科	男女 70名
羽 後 高 等 学 校	普 通 科	男女 105名
雄 勝 高 等 学 校	普 通 科	男女 80名

## (2) 定時制の課程

学 校 名	学 科 名	募 集 定 員
大 館 高 等 学 校	普 通 科	男女 40名
能 代 工 業 高 等 学 校	普 通 科	男女 40名
	普 通 科 ( I 部 )	男女 80名

秋 田 明 徳 館 高 等 学 校	普 通 科 (Ⅱ 部)	男 女 40名
	普 通 科 (Ⅲ 部)	男 女 40名
本 荘 高 等 学 校	普 通 科	男 女 40名
角 館 高 等 学 校	普 通 科	男 女 40名
横 手 高 等 学 校	普 通 科 (Ⅰ 部)	男 女 40名
	普 通 科 (Ⅱ 部)	男 女 40名

(注) 秋田明德館高等学校及び横手高等学校定時制課程は単位制による課程であり、秋田明德館高等学校の普通科(Ⅰ部)は午前の部、普通科(Ⅱ部)は午後の部、普通科(Ⅲ部)は夜間の部である。また、横手高等学校定時制課程の普通科(Ⅰ部)は昼間の部、普通科(Ⅱ部)は夜間の部である。

(3) くくり募集を行う学校名、課程及び学科名

学 校 名	課 程	学 科 名
大 館 鳳 鳴 高 等 学 校	全 日 制	普通科及び理数科
大 館 高 等 学 校	全 日 制	普通科及び生活科学科
能 代 高 等 学 校	全 日 制	普通科及び理数科
能 代 北 高 等 学 校	全 日 制	普通科及び国際コミュニケーション科
秋 田 高 等 学 校	全 日 制	普通科及び理数科
秋 田 工 業 高 等 学 校	全 日 制	機 械 科 及 び 電 気 科
		土 木 科 及 び 建 築 科 及 び 工 業 化 学 科
由 利 高 等 学 校	全 日 制	普通科及び理数科及び国際科
六 郷 高 等 学 校	全 日 制	普通科及び福祉科
横 手 高 等 学 校	全 日 制	普通科及び理数科
湯 沢 高 等 学 校	全 日 制	普通科及び理数科

#### 7 合格者の発表

- (1) 前期選抜 平成24年2月8日(水)
- (2) 一般選抜 平成24年3月13日(火)
- (3) 後期選抜 平成24年3月24日(土)

#### 通信制の課程

- 1 募集学校 秋田明德館高等学校
- 2 募集定員 男女約300名
- 3 入学願書の提出期日及び提出先

- (1) 提出期日 平成24年2月27日(月)から同年3月2日(金)までと、同年3月15日(木)から同月27日(火)まで。
- (2) 提出先 秋田市中通二丁目1番51号 秋田県立秋田明德館高等学校長

- 4 面接実施日 平成24年2月27日(月)から同年3月2日(金)までに出願した者に対しては同年3月7日(水)に、また、同年3月15日(木)から同月27日(火)までに出願した者に対しては同月29日(木)に面接を実施する。
- 5 合格者の発表 平成24年2月27日(月)から同年3月2日(金)までに出願した者に対しては同年3月9日(金)に、また、同年3月15日(木)から同月27日(火)までに出願した者に対しては同年4月2日(月)に発表する。

**その他**

入学者の選抜の実施上必要な細目事項は、別に定める「平成24年度秋田県公立高等学校入学者選抜実施要項」によるものとする。

発行者	秋 田 県	秋田市山王四丁目1番1号
購読料金	一ヶ月3,675円(税込み)	
印刷所	株式会社 松原印刷社	秋田市山王七丁目5番29号 電話：018-862-8766 FAX：018-863-0005 URL <a href="http://www.matsubarainsatsu.co.jp/">http://www.matsubarainsatsu.co.jp/</a>
印刷者	松原 繁雄	秋田市山王七丁目5番29号